【学校通信】

平成 27 年 11 月 5 日
第 19 号

西中の風

伊丹市立西中学校長
大西　規之

文化祭
展示を見学しました。

１０月３０日（金）に校内で展示されている作品を各学年に分かれて見学しました。教科（美術科、英語科、技術・家庭科、理科、保健体育科、国語科、社会科、総合的な学習の時間）、部活動（ＥＳＳ部、美術部、科学研究部、）、特別支援学級における各作品が展示されました。保護者の皆様も生徒と一緒に見学していただいている姿も見られました。ありがとうございました。生徒の感想の一部を紹介します。

【生徒の感想】

①３年生女子体育
　体育大会では遠くからで細かいところまであまり見られなかったけれど近くから見ると一つひとつが丁寧だった。
②３年生総合的な学習の時間（修学旅行新聞）
　絵も上手だし、字もとてもきれいだし、題名もおもしろいものがあって、すごいと思った。
　自分も早く修学旅行に行きたいと思った。
③特別支援学級（サンドアート）
砂でドラえもんが作れるなんてすごいと思った
④科学研究部（パフォーマンス）
　小さな劇みたいでわかりやすかったし、おもしろかった。

各学年がグランドに集合してからクラスごとに見学しました。

科学研究部のパフォーマンス。みんな真剣に見入りました。

しっかりと見学し、感想を書きました。どれも素晴らしい作品ばかりでした。

携帯電話、スマートフォンについて（お願い）

本校の携帯電話、スマートフォンに関する実態（平成２７年４月　３年生　全国学習状況調査より）は
①　携帯電話、スマートフォンの所持率
　　７０．６％
②　１日に通話やメール、インターネットを使用する時間
　３時間以上使用　　１９．８％
となっており、所持率の増加と使用時間の長さが顕著になってきています。

また、伊丹市の全国学力調査結果に見る携帯電話、スマートフォンの影響では（平成２６年１２月　小学４年生～６年生　実態調査より）
①所持していない児童　・・平均正答率７０．３％
②１日当たり２時間以上・・平均正答率５７．３％
　使用する児童
となっております。

ＳＮＳ（ｿｰｼｬﾙ･ﾈｯﾄﾜｰｷﾝｸﾞ･ｻｰﾋﾞｽ）やインターネットを過度に使用すると、①睡眠障害　②昼夜逆転　③学業不振　④遅刻、欠席の増加　⑤ネットいじめ　⑥サイト内での中傷　⑦不適切な交際、性犯罪　等の問題を引き起こす可能性があると言われています。

以上のことから、次のことについて各ご家庭でお子様と話しあっていただきたいと思います。
①まだ、携帯電話、スマートフォンをお子様に持たせておられない場合は、特別な事情を除いて所持させない。
②すでにお子様に持たせておられる場合は、家庭での約束事を決め、管理者は保護者であることの確認や毎月１回は利用状況の確認を行う。

家庭での約束事としては
（例）・管理者は保護者である　・パスワードを教えること　・夜９時から翌朝７時までは保護者に返すこと等
　１１月１８日（水）には、サイバー犯罪に関する講演会を全校生徒向けに行う予定になっております。この機会にご家庭でもお子様と話をしていただきますようお願いいたします。